

議 員 井 戸 清 司

1 市内の学校再編について、以下3点伺う。

(1) 市内小学校の統廃合後の利活用について伺う。

(回答)

学校再編に伴う市内小学校の跡地の利活用につきましては、令和元年8月に策定しました「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」の配慮事項において、「学校は地域のシンボルであり防災拠点である」との考えのもと、広域避難場所等としての機能維持を前提としつつ、観光地伊東としての特色を生かした活用を、地域住民の意向を伺いながら、庁内の関係部署において検討を進めていくこととしております。

このことを踏まえ、現在、各地区で開催しているタウンミーティングにおいて、地域の皆様から利活用に対するご意見やご要望を受けるとともに、庁内において、跡地等検討委員会を立ち上げ、関係各課で情報共有を図っております。

また、今後、各地区からのご意見やご要望を十分に尊重する中で、利活用に関する方向性を示してまいります。

(2) 川奈小学校の跡地利活用として、「川奈」というゴルフでの知名度を生かし、ゴルフアカデミーを設置する考えはないか伺う。

(回答)

川奈小学校の施設利活用につきましては、先にお答えしたとおり、現在川奈地区でのタウンミーティングで出されたご意見やご要望を跡地等検討委員会で集約しているところでありますが、議員ご提案の「川奈」という地名が、ゴルフ愛好家の中で、世界的に知名度があることは承知しておりますので、この知名度を生かした「ゴルフアカデミー」の設置につきましても、ご提案の一つとして検討してまいりたいと考えております。

(3) 市内県立高校再編後の伊東高校跡地について、現在の県との協議状況を伺う。

(回答)

市内県立高校再編後の伊東高校の施設について、現在の県との協議状況につきましては、市内3校の県立高校の統合による集約先が、伊東商業高校に決定したと伺っておりますが、施設の払い下げ等について県からの打診は受けておらず、協議に至っていない状況であります。

2 市内への喫煙所設置について、以下2点伺う。

(1) 市たばこ税の推移及びこれまでの活用状況について

(回答)

本市のたばこ税収入の状況につきましては、健康志向の高まりや改正健康増進法の施行などの影響により、たばこの売上本数が減少傾向にあるため、平成25年度の6億4,415万8,000円をピークに年々減少しているものの、税制改正による段階的な税率の引上げの効果もあり、令和元年度は5億3,268万1,000円と、5億円を超える収入を確保しております。

なお、これまでの活用状況についてですが、市たばこ税につきましては、市民税や固定資産税と同様に法定普通税であることから、用途は限定されておりませんので、一般財源として活用しております。

(2) 観光地として、効果的な分煙対策を行うことで、受動喫煙防止やポイ捨て防止につながることから、市内各所に喫煙スペースを設置するべきと考えるが、いかがか。

(回答)

市内各所への喫煙スペースの設置につきましては、現在、JR伊東駅前や藤の広場、なぎさ公園など、多くの市民や来遊客の皆様にご利用いただいている市街地のスポットにおいて、喫煙スペースが設置されていない状況であることは承知しております。

また、藤の広場などでのイベント開催時には、広場の一部に簡易的な灰皿を一時的に設置しておりますが、分煙対策が十分とは言えないのが現状であります。

これら多くの方にご利用いただいている場所に喫煙スペースを設け、しっかりと分煙することにつきましては、喫煙者の利便性向上のみならず、非喫煙者の健康被害の防止に繋がるとともに、吸い殻等のポイ捨て防止などの効果による市街地の環境美化にも寄与するものと考えております。

観光スポット等への喫煙スペースの設置といたしましては、平成30年度に道の駅伊東マリタウン内に常設の喫煙ブースを整備し、施設利用者から好評を得ていることから、これらの事例を参考とすることで、多くの方にご利用いただいている各スポットの状況を検証し、観光地としてしっかり分煙対策が行えるよう、喫煙スペースの設置について検討してまいります。

3 本市における障がい者の社会参画について、以下3点伺う。

(1) 市役所及び市内企業の障がい者雇用の法定雇用率達成状況について伺う。

(回答)

本市における、本年6月1日現在の障害者雇用率は、2.95%であり、法定雇用率の2.5%を達成しております。

しかしながら、障害者雇用促進法において、公務部門が率先して障がい者の雇用を推進することが責務とされておりますことから、今後におきましても、引き続き、障害特性に配慮した職場環境の整備や採用、人事管理に努めてまいりますとともに、特別支援学校等と情報連携を模索するなど、さらなる採用に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

市内民間事業所における障害者雇用率は、本年6月1日現在、2.02%であり、法定雇用率の2.2%を達成しておりません。

そのため、引き続き、障害者就業・生活支援センターおおむろや障害者就労支援事業所などと連携して、障がい者の就労相談や就労訓練支援を行うとともに、民間事業所とハローワーク、障害福祉サービス事業所、特別支援学校などとの関係機関との間で定期的に情報交換を行い、法定雇用率の早期達成を目指してまいります。

(2) 中学校・高校卒業後の障がい者に対する生涯学習活動などの支援について伺う。

(回答)

障がい者自らが、学校卒業後もスポーツ、文化、レクリエーションなど様々な活動に参加する機会を得て、生涯にわたり可能性を追求し、地域社会の一員として豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めることは、これからの地域共生社会の実現に向けて、極めて重要なことであると認識しております。

これまでの取組といたしまして、関係団体と協力して、障がい者に対し、スポーツ大会等のスポーツ活動や文化芸術作品の展示会等への参加を促しております。

また、令和元年度には、リオパラリンピック銀メダリスト杉村英孝氏とともに市民を対象としたボッチャ親子大会を共催するなど、市民との交流にも努めているところであります。

そうした取組を通して、交通手段や実施場所、介助者の確保など、障がい者が広く参加しやすい環境を整備することが課題であると考えております。

今後につきましては、障害の有無にかかわらず学ぶ機会を提供する基盤づくりのため、関係機関と連携して、事業内容や方法について調査研究を進めるとともに、市民の誰もが生涯学習活動を楽しみ、参加しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

(3) 企業誘致を視野に入れた農福連携について、本市の考えを伺う。

(回答)

農福連携につきましては、障がい者が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であり、障がい者の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあるとされ、近年、全国各地において、様々な形での取組が行われているものと認識しております。

本市におきましては、障がい者の就労継続支援事業所プラウにおいて、障がい者が草刈りや収穫などの生産活動に関わり、ニューサマーオレンジなど質の高い農産品が生産されているところであります。また、企業誘致による農福連携につきましては、企業の社会貢献として取り組まれている事例もあることから、先進事例について研究してまいります。

4 市内の避難所の中には、津波到達エリアや土砂災害警戒区域内の避難所もあることから、災害別に避難所を設置する必要があると考えるが、いかがか。

(回答)

災害対策基本法では、災害が発生したときに緊急的に避難し、身の安全を守るための場所として、災害の種別ごとに指定緊急避難場所を指定することを規定しております。

本市におきましては、小・中学校等の校庭や体育館など屋外21箇所、屋内16箇所を、指定緊急避難場所として指定しており、災害種別ごとの適否については、伊東市総合防災ガイドブックやホームページで公開しております。

また、津波浸水想定区域内の指定緊急避難場所として指定している、宇佐美小学校と西小学校につきましては、学校付近に設置しております看板で津波災害時には適さない避難場所であることを、ピクトグラムを用いて表記しております。

津波から避難する際には「より早く、より高いところへ」避難することが原則であることから、津波浸水想定区域内の自主防災会におきましては、指定緊急避難場所にこだわることなく、津波浸水想定区域外の高台に、最短で避難することができるよう、自主防災会ごとに「津波避難行動計画」を策定し、避難訓練により実効性を高め、地域防災力の向上を図っております。

また、災害により避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで避難生活を送る施設として指定避難所を指定しており、本市におきましては災害発生後又は災害が発生するおそれがある場合に、地域のコミュニティセンターや体育館等を、災害の状況に応じて開設することとしており、現在のコロナ禍におきましては、台風襲来等には小・中学校の体育館を指定避難所として開設する予定となっております。

今後、全戸配布する予定の「伊東市総合防災ガイドブック」においても、ピクトグラムを用いるなどの工夫をし、市民の方が的確に安全な避難ができるよう、分かりやすい表示に努めてまいりたいと考えております。